

那霸市教育委員会会議録

平成29年度第2回（定例会）

署名人

委員長

開催日時 平成29年4月21日（金）

開会 午後14時00分

閉会 午後14時15分

開催場所 那霸市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議事日程

1 議案第1号 那霸市教育事務点検評価委員の委嘱について

【総務課】

出席職員

【生涯学習部】屋比久猛義部長

（総務課）仲程直毅課長、森田勝副参事、伊禮道子主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

会議録作成（総務課）幸地英子主査

神村委員長 平成29年度 第2回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は、饒波委員にお願いいたします。議案第1号「那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習部長、お願ひします。

屋比久部長 議案第1号「那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について」、那覇市教育事務点検評価委員会の委員を別紙のとおり委嘱する。平成29年4月21日提出。教育長 渡慶次 克彦。提案理由 那覇市教育事務点検評価委員会の委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱をする必要があるので、那覇市教育事務点検評価委員会規則第3条の規定に基づき、この案を提出する。詳細につきましては総務課でご説明いたします。

神村委員長 課長、お願ひします。

仲程課長 1ページをご覧ください。5名の方を委嘱し、任期は平成29年4月22日から平成31年4月21日までの2年間となります。まずは、1番目の又吉繁様ですが、再任し2期目となります。区分は学校教育分野となり、首里中学校校長としての経歴もあります。2番目に崎原永輝様、新規です。区分は学校教育分野で、真嘉比小学校校長ほか学校教育関係の経歴があります。3番目に土屋由美子様。新規で、区分は家庭教育・青少年教育・社会教育・スポーツレクリエーションです。4番目に伊波就子様、こちらも新規で、区分は家庭教育・青少年教育・社会教育・スポーツレクリエーションです。5番目に我那覇生治様、新規で区分は社会教育・スポーツレクリエーションです。経歴等々は上段にそれぞれ記載されています。次のページをご覧ください。今回、5名中4名が新規となります。前回までの山根様、屋比久様、大城様が3期目を終了しまして、満期という形で終了します。4番目の又吉様が再任、5番目の波平エリ子様が1期目を終え、再任も可能でしたが都合がつかず辞退となりました。最終的には再任1名、新規4名ということで委嘱をお願いしたいと考えております。以上です。

神村委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願ひします。

本仲委員 確認をお願いします。この点検評価委員については、那覇市の場合は委嘱という形をとっているということでしたね。教育委員と点検評価委員との協議はないですよね。

伊禮主査 はい、ございません。

本仲委員 加えて、点検評価委員からは、教育委員会の教育委員の皆さんと協議をしたい、というような要望は、今までありましたか。

伊禮主査 外部評価ということでお願いしていますので、馴れ合いが生じる恐れがあること、また周囲への誤解を招く恐れがあることなどから、評価される側とする側での事前の協議等は無い方がいいのではないか、との意見が昨年、評価委員からありました。

仲程課長 外部委員独自としての評価をしたい、ということです。

渡慶次教育長 忖度されたら困る、ということですね。

屋比久部長 逆に報告は、直接行いますよね。

- 伊禮主査 はい。報告会では直接主管課長等に、このような理由での評価であることを、全てフィードバックしています。
- 屋比久部長 教育委員の皆様に、評価委員自らの言葉で、直接伝えたいという要望はない、ということですね。
- 本仲委員 それでいいと思います。
- 神村委員長 実際にそのような事をしているところはありますか。
- 本仲委員 県は行っています。昨年度県の点検委員をしていましたから。
- 担当がいて、昨年度の報告書と今年度の評価から見て、協議を行うのですが、那覇市の場合はかなり細かく自己評価されていますので、協議はなくていいと思います。
- 神村委員長 外部評価ですから、申し合わせ事項はないほうがいいかと考えます。ほかにございますか。
- 饒波委員 区分ですけれども、一番最後のページの「伝統文化、文化財保護」、そちらの領域が、人材確保ができないということで、なかなか難しいということですか。
- 仲程課長 人材が確保できないということで、前回にも指摘があったようですが、文化行政という分野については平成25年度より、市長部局へ事務委任している部分と、補助執行ということで事務移管されています。そうした場合、教育委員会として予算化されている事務事業は、基本的には無いということになっています。では何故、基準に残しているのかということになりますが、補助執行している部分が幾つか残っていますので、補助執行というのは、事務はしていないけれども、権限は教育委員会に残っているということですが、大きく考えた時に、事業として出てくることも考えられるため、基準1の(4)に残しているという事情があります。
- 現在は事務事業としては、ありません。
- 神村委員長 人的欠ではなく、事業的に必要がないということですね。
- 饒波委員 わかりました。
- 神村委員長 よろしいですか。ほかにございますか。
- 比嘉委員 委員の選出方法について、どちらかの団体からの推薦なのか、伺いたいです。
- 伊禮主査 委員の選定基準ということで、教育に関し学識経験のある方ということで探していますが、那覇市としては、那覇市の教育行政で実際に活躍している個人の方をピックアップしたり、あるいは、社会教育委員等の各種審議会に係わっている委員の方を、この人がいいのではないか、ということで個人に依頼する形をとっています。
- 仲程課長 どこかの団体から推薦者を1名お願いします、というような形式ではないです。
- 比嘉委員 わかりました。
- 神村委員長 那覇市在住者に限りますか。
- 仲程課長 特に限定していません。
- 神村委員長 他にございませんか。ご意見がないようですので、議案第1号「那覇市教育事務点

検評価委員の委嘱について」は原案のとおりで異議はございませんか。

全員 異議なし

神村委員長 異議なしとのことですので、議案第1号「那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について」は議決いたしました。以上をもちまして、平成29年度第2回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

議案第1号	那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について	原案どおり可決
-------	----------------------	---------